



文部科学省

# ADR

(原子力損害賠償紛争解決)センターが

## 富岡町

## の「学びの森」に

## 月一回、出張窓口

を開設しています



中立・公正な国の機関が無料で、話し合いによる解決の仲介をします。

ADRセンターの出張窓口では、弁護士等の専門家から個別に説明を受けられます。  
(参加費・手続費用無料)

ADRの申立書についても、それぞれのご事情に対応した記載方法の説明を受けながら、その場で作成・提出できます。

### 福島原子力発電所事故から

### 15年が経過しており

関係資料が失われたり  
被害者の方々の記憶が  
薄れたりすることが  
懸念されます

損害賠償の請求は  
今からでも間に合います  
気になることがあれば  
早めにご利用ください



### 令和8年度上期 開設日

下期については確定次第 お知らせします

最新の  
開設情報



4/23  
(木)

5/28  
(木)

6/25  
(木)

7/23  
(木)

8/26  
(水)

受付時間：11時～14時30分

開設場所：富岡町文化交流センター「学びの森」2階研修室

### 「ADRは、手続が大変そう」と思われている方へ



わが家の時間は止まったまままだ  
いや、止まった時間を進めるんだ  
今度こそ……

#### ADRの申立て手続の 解説漫画をご覧ください

東電福島第一原子力発電所事故を受けて家族と共に浜通りから避難したワカイ スムがADRセンターの存在を知り、原発事故により“止まってしまった時間”を再び進められるようになるまでの物語と、最近の代表的な和解事例等について、分かりやすく説明しています。

未来と希望のために “ADR”  
もうひとつの選択肢



こちらから  
ご覧いただけます

問合せ先 原子力損害賠償紛争解決センター(ADRセンター)



0120-377-155 (平日10時～17時)

# ➤ ADRセンターとは

中立・公正な**国の機関**が無料で話し合いによる解決の仲介をします。

ADRセンターの出張窓口では弁護士等の専門家から個別に説明を受けられます。**(手続費用無料)**

ADRの申立書についても、それぞれのご事情に対応した記載方法の説明を受けながら、その場で作成・提出できます。

長年  
富岡町に住み  
地域との  
結びつきが強い



家族が離れ離れになり  
二重生活となった



介護や子の世話を  
しながら避難した

入院先からの  
避難を強いられた



自家消費していた  
野菜や米を作れなくなり  
生活費が増加した



避難により  
農機具が管理できず  
使用不能となった



墓石の修理費用や  
移転費用が  
必要となった



例えばこのような場合には  
賠償額が増額される可能性があります  
請求漏れはありませんか？

「平日昼間は時間が取れない」方へ

2027年3月までの  
偶数月 第1土曜日  
奇数月 第1水曜日 \*5月は13日

対面(福島事務所へ来所)  
\*郡山駅徒歩5分

ご自宅からも利用できます

平日夜間・土曜窓口  
を開設します



予約  
優先制



電話



オンライン  
Zoom会議

完全予約制(先着順)



詳細は  
こちらから